

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 元気棟 )

事業所番号	0272701095		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホーム 小春びより2号館		
所在地	青森県三戸郡新郷村大字戸来字金ヶ沢坂ノ下9		
自己評価作成日	平成 22年 7月 12日	評価結果市町村受理日	平成 22年 11月 17日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム小春びより2号館が、地域の一員として認知してもらえるよう、地域の行事やイベントには必ず参加したり、見学させてもらっている。また、運営推進会議において情報提供された地域の活動である子供会の早起き掃除や地域の花植えに職員が参加し、地域住民と顔なじみになれるようにしている。また、利用者の生活や家族、馴染みなどを知ることにより、これまでの習慣や家族関係が継続できるような配慮や工夫をしている。さらには、利用者の持っている能力を生かした役割や楽しみを提供する事により、日常生活において生きがいのある生活となるよう工夫している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	<a href="http://www.aokaigoiyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0272701095&amp;SCD=320">http://www.aokaigoiyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0272701095&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成 22年 8月 31日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域との交流を図り、家庭的な雰囲気の中でその人らしく、ありのままに安心して生活できる第二の我が家」を理念に掲げ、法人、グループ理念と合わせ全職員で唱和し共有を図り実践につなげている。利用者の思いや家族等の意見や気づきを反映させるとともに、全職員の意見や気づきを基に棟会議で話し合い、介護計画を作成している。職員は利用者と一緒に食事をとり、さりげない食事サポートを行っている。共用空間は季節感を取り入れた作品が飾られ、居室には利用者の手作り作品や思い出の写真等も飾られており、利用者に合わせて居室となっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域との交流を図り、家庭的な雰囲気の中でその人らしく、ありのままに安心して生活できる第二の我が家。元気・笑顔」を事業所の理念に掲げ、毎朝職員で唱和し日々のサービス提供に反映させている。	「地域との交流を図り、家庭的な雰囲気の中でその人らしく、ありのままに安心して生活できる第二の我が家」を事業所の理念として掲げている。毎朝の申し送り時に法人や地域グループ理念と合わせ、全職員で唱和し、共有を図り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として認められるよう、子供の月1回のゴミ拾いや地区の花植えに職員が参加し、地域の方たちと交流の機会を設けている。	地域の行事や子供会による月1回のゴミ拾い等に参加し、交流を図っている。夏祭りにはチラシを配り、地域住民の参加を呼びかけている。介護教室では事業所の周知を図り、いつでも立ち寄ってもらえるように働きかけを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	村の主催する介護教室に参加し、認知症に関する事や事業所の周知を図っている。また、認知症実践者研修の実習生を受け入れている。その際には、利用者のプライバシーが保たれるよう配慮している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の日常や行事や外部評価等の報告を行っている。また、そこでの意見や情報は、職員と話し合いサービスの質の向上に繋がるよう努めている。	運営推進会議では民生委員、町内会、老人クラブ、家族代表がメンバーとなり、積極的に参加を促す取り組みを行っている。会議では自己評価や外部評価、目標達成計画等を報告・説明し、話し合い、サービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	村の担当職員が運営推進会議に参加している。入退居の報告の他に、待機者状況や事業所の運営に関することを相談連絡している。また、役場等に広報誌を配布している。	運営推進会議には役場担当職員が参加している。介護保険制度の改正に伴う情報等の確認やアドバイスを受けられる体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>身体拘束の勉強会を行い、内容やその弊害について理解をしている。居室には鍵はなく、夜間(21時～6時)以外は玄関は施錠していないため、自由に入出りできる。外出傾向のある場合は、常に観察し見守り付き添うようにしている。身体拘束は行っていないが、やむを得ず行う場合は、マニュアルに沿って家族に説明し同意を得ることになっている。</p>	<p>運営規程にも明記し、身体拘束のないケアを目指している。全職員が身体拘束をしないケアの方針に基いた研修会や勉強会を通して理解を深めている。居室には鍵がなく、玄関は夜間以外いつも出入りが自由であり、外出傾向を察知できるよう常に職員が気を配り、利用者一人ひとりの状況を把握し、地域や近隣施設が協力した見守り体制を整えている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待防止法等について勉強会を行い、理解を深め虐待のないケアを心がけている。虐待を発見した場合については、マニュアルに沿って、対応や報告ができる。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>勉強会を行い、制度の概要について理解を深めている。現在必要性のある利用者はいないが、必要に応じて家族や関係者に、事業の活用ができるよう取り組んでいる。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には十分に時間を掛け説明し、同意を得ている。家族の不安や疑問点など随時、受け付けることを説明している。また、改定時には説明し契約書を取り直している。退居時は、転居先の情報を提供したり、転居先に情報提供を送り、家族の不安軽減に努めている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関にご意見箱を設置し、重要事項説明書で苦情受け付け窓口を明示している。意見を表すことのできない利用者に対しては、言動を観察している。利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況、金銭管理等家族に随時報告している。</p>	<p>重要事項説明書に苦情受付窓口を明示するとともに、意見箱の設置の取組みを行っている。利用者とのコミュニケーションを図りながら意見や苦情を引き出すよう心がけている。また、家族代表には運営推進会議委員として参加してもらい、意見を引き出す機会を設け、迅速に対応する体制となっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議で職員の意見交換など行い、業務改善やケアに関する意見や提案を聞く機会を設け、実施している。異動する場合は、当該職員がきちんと利用者にもお別れをしたり、顔見知りとなれるよう挨拶している。	毎月の職員会議の中で意見交換の機会が設けられ、業務改善やケアについて話し合い、サービスの向上に繋がっている。職員の勤務体制も考慮されており、職員の異動等がある場合は引継ぎを行い、利用者が安心して過ごせるよう配慮を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	健康診断を年2回、各職員の自己評価及び人事考課を年2回実施し、心身状態・業績を把握している。資格取得に向けた勉強会を行うなど、職員のやりがいや向上心を持って働けるよう支援している。就業規則を整備し働きやすい職場環境となっている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の課題を把握し、勉強会を実施している。職員の力量を勘案し、法人内の研修に参加を促し、研修後には報告書を提出、伝達講習を実施し全職員に周知している。また、研修は計画的に実施されている為、日常業務に支障はない。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同法人の部会会議に管理者が参加し、勉強会や各事業所の取り組みを通じてサービスの質の向上に努めている。また、職員も研修に参加する事で同業者と交流する機会がある。			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用希望があった場合、面談の機会を設け、本人の身体状況やニーズ等を把握し、安心してもらえるよう配慮している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用希望があった場合、面談の機会を設け、家族の思いやニーズを把握し、信頼関係が築けるよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望者や家族のニーズに柔軟に対応できるよう努めているが、当該サービスで対応できないと判断した場合は、他のサービス機関に繋げるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	軽作業や余暇時間を通じて、職員と一緒にいたり、得意な事や畑の作業を行う際には、利用者に教えてもらうなど、共に生活する関係が築けるよう努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も参加する行事を企画し、参加して頂き、一緒に楽しんだり過ごす機会を設けている。面会時には日頃の様子や健康状態を報告し、遠方の方には電話したり、手紙を送り情報を共有し、共に支える関係作りに努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診時に近所に住む人と出会ったり、ドライブなどで住んでいた近所に出かけた時にゆっくり出来るようにしている。	一人ひとりの思いや、要望に沿った支援を提供できるよう、生活状況等の確認や家族等からの情報も得ながら把握に努めている。受診時を利用して自宅近くに出かけたり、利用者の希望で墓参りをしたり家族や知人に電話をかける支援等に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握し、トラブルにならないよう配慮したり、職員が間に入りフォローしている。また、一人で過ごす事が好きな利用者もいるが、1日に1回はホールに来て他者と一緒に過ごす時間をもつよう声掛けしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族が不安にならないよう、退去後も必要があれば相談出来る事を伝えている。また、退居先に利用者の状況やケア等の情報を伝え、これまでの暮らし方等が継続できるようにしている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が利用者の思いや意向を把握しようと努めている。利用者が十分に意図を表現出来ない場合は、家族や関係者から情報収集したり、本人の立場で考える様に努めている。	職員は利用者を温かく見守り、日々の暮らしの中で利用者一人ひとりの思いや希望を把握するよう努めている。必要に応じて家族や関係者等から情報収集も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式でアセスメントを行い、これまでの生活歴や馴染みの暮らし方等を把握するよう努め、全職員で周知するよう申し送りノートを活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の過ごし方や心身状態、出来る事出来ない事を観察し、申し送りノートを活用し全職員で把握し、ケアするように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の普段の暮らしや言葉などから、意思や思いをくみ取り、家族等の意見等を聞きながら介護計画を作成している。また、棟会議などで職員の気づきや意見を集約し、利用者の状態に変化がある時は随時見直し、具体的なプランとなるようにしている。	利用者や家族の意見や意向を把握するとともに、会議で全職員の意見を出し合い、介護計画に反映させている。また、必要に応じて家族等からの情報収集を行い、利用者本位の暮らしを支援するための計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を残し、また、申し送りノートを活用し、介護計画の実践や見直しに活かしている。利用者一人ひとりの日々の様子を記録し、申し送りノートに毎日目を通し、全職員が利用者の状態を把握し、ケアするよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所や職員、利用者が地域の一員として生活出来るよう地域のイベントや行事に参加している。また、運営推進会議では民生委員、老人クラブ代表、地区代表の町会長、家族代表に参加して頂き、情報交換を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関を継続して受診できている。また、必要があれば眼科や歯科も受診できる。受診後は、随時報告したり、家族が受診させた場合は日頃の状態を書面で知らせ、結果報告を受けている。	入居時にこれまでの受診状況を把握し、利用者や家族の希望する医療機関を受診できるよう支援している。必要に応じて眼科や歯科の受診ができるよう配慮している。受診結果等は家族に報告し、共有が図られている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はないが、関連事業所の看護師に相談できる環境となっている。また、介護職員は、利用者の身体状況の変化を適切に看護師に伝えることができる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	2週間以内の入院については、部屋を確保できることを家族や医療機関に説明している。退院の日時は家族・医療機関と情報交換を行い、スムーズに行えている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期には対応していない。入居した時点で、利用者や家族に説明できるよう検討していきたい。	協力医療機関との連携の範囲内での対応を行うことで、重度化や終末期には対応していない。急変時の対応について利用者や家族、医療機関と話し合いが行われ意思統一を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・災害時対応マニュアルを整備している。また、消防署員の指導のもとに、全職員で応急手当や救急救命の訓練を定期的に行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。災害時には住民や消防署などの協力が得られるよう働きかけている。設備等の点検は定期的に行い、非常食や水・毛布など用意している。	年2回、消防署員の協力を得ながら、職員と利用者が一緒に避難訓練を行っている。夜間も想定した誘導策が実践され、消防署や地域住民の協力が得られるよう働きかけている。設備点検も定期的に行い、非常食や飲料水、毛布などを用意している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動を否定したり、拒否するような声掛けをせず、適切な声掛けや呼びかけを心がけている。また、プライバシーに配慮したケアと個人情報に関する勉強会を定期的実施している。	利用者一人ひとりの思いを尊重した支援を心掛けている。プライバシー保護の取組みや個人情報の保護については研修会や勉強会を通して共有し、理解を深めている。1ヶ月毎に接遇重点目標を掲げながら日々のケア場面を振り返り、会議の場で話し合う機会を持っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の能力に応じて、意思決定できるよう声掛けをしたり、セッティングしている。意思表示できない利用者には、表情や反応を見て読みとるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや希望に合わせて、柔軟な支援に努めている。希望に添えない場合はその理由を説明し、理解が得られるよう努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みで衣類を選んだり、TPOに合わせたおしゃれができるよう支援している。衣類のみだれば、さりげなく声掛けしたり、直してあげるようにしている。			



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好き嫌いを把握し、対応している。利用者の意向により、茶碗拭きやタオルなどの準備をしている。朝食・昼食・夕食ともに、職員も一緒に食事をしながら、会話したり介助している。	利用者の好みや苦手なものを把握し、献立作成に取り組んでいる。職員も一緒に食事を取り、会話やさりげない食事介助を支援している。利用者の力量に応じて、食事の準備や茶碗ふきやタオルたたみ等を一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量・水分量を概ね把握し、記録に残している。茶碗などは個別に用意したり、自宅から持ってきてもらっている。食事量の少ない利用者には補助食品にて対応している。献立は関連事業所の管理栄養士が立て相談できる体制となっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔を保つ必要性を職員は理解し、個々の能力に応じた口腔ケアを行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排尿パターンを把握し、記録している。排泄に援助が必要な利用者には、適切な排泄用品を検討し、能力に応じた支援を行い、羞恥心やプライバシーにも配慮している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録・把握している。介護計画と連動させ自立に向けた支援を行っている。利用者の羞恥心やプライバシーに配慮した対応を心掛けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解している。水分の摂取を促したり、運動不足とならないよう普段の活動を見直したり、工夫する等の取り組みをしている。下剤は個々にかかりつけ医と相談し、使用量や頻度を守っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	特別な事情がない限り、毎日入浴できる体制となっており、利用者の希望や好みに合わせている。入浴は、健康状態や羞恥心に配慮し、拒否傾向ある利用者には無理強いしないで、3日に一度は入浴するように支援している。	利用者一人ひとりの好みや習慣を把握し、入浴時間や方法等の意向を取り入れながら、個々に応じた入浴の支援を行っている。利用者の羞恥心や負担感に配慮し、無理強いすることなく支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に休息できるようにしているが、日中の活動量や夜間の睡眠状態を観察し、個別に安眠できるよう配慮や声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容をいつでも確認できるようカルテに綴っている。状態の変化や内服薬の変更があった時は、全職員で周知できるように申し送り、家族にも報告し、記録に残している。飲み忘れや誤薬のないようルールを決め実践している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望を把握し、日々の生活の中で、役割や楽しい時間が持てるよう支援している。また、行事や余暇時間で気分転換を図れるよう外出したりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望を把握し、天候や健康状態を勘案し、外出の機会を設けている。また、家族での対応が必要な場合には、家族に相談し協力を求めるようにしている。	近所の保育園からの賑やかな声が刺激となり互いに散歩訪問や行事訪問が行われている。日々の暮らしの中で、楽しみや行きたい場所等を把握するよう努めており、自宅近くの懐かしい場所や墓参り、買い物、ドライブ等日常的に外出する機会を設けている。利用者の身体状況に合わせ外出できるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談したうえで、本人の管理能力に応じて、小遣い程度を持ち、遣えるようにしている。施設が管理している分には、家族に相談したり、私用の明細書を添付し、合意を得てサインをもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、電話をかけ会話できるように支援している。また、年賀状を利用者で作成し、家族や友人に出している。さらに、手紙を読めなくなっている利用者には、代読し知らせるように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を保てるよう掃除したり、季節に合った装飾を行っている。また、温度や湿度に注意し居心地良く過ごせるようにしている。職員の立てる音や声、テレビの音量なども不快とならないようにしている。	居室空間には、手作りのカレンダーや手先の器用な利用者の手作り作品を飾り、心和む空間を演出している。職員の立てる物音やテレビの音量、室内の明るさ等は適当であり、利用者に配慮した温度調節が行われており、快適な空間となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには畳やソファを置き横になれるスペースがあり、廊下にもイスを置き個々に過ごしたり、利用者同士で会話して楽しむ事ができる。時には、利用者の関係性に配慮し、配置を変える等の環境作りをしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には以前から使っていたものを持ち込んで良い事を説明している。居室には、利用者と一緒にその人らしく過ごせるように装飾をしたり、家族の写真や手紙を貼るなどの工夫をしている。	居室には、利用者の手作りの作品や思い出の写真等も飾られており、利用者にあった居室作りとなっている。また、家族には愛用の物の持ち込みの働きかけも行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に合わせて、日常動作が行いやすいような環境作りを行っている。各居室やトイレ・風呂場はわかりやすく表示して、場所間違いのないよう配慮している。			